

2027 年度 松山大学外国人留学生 入学試験要項

期別	種 別	学部学科	試験日
11 月 期	編入学試験	経済学部経済学科	2026年11月14日(土)
		法学部法学科	2026年11月14日(土)
	渡日前入学試験 日本留学試験利用型	経済学部経済学科 経営学部経営学科 法学部法学科	書類選考
2 月 期	一般入学試験	経済学部経済学科 人文学部 グローバル・コミュニケーション学科 人文学部社会学科 法学部法学科	2027年2月9日(火)
	一般入学試験 (経営学部)	経営学部経営学科	書類選考

目次

1. 入学試験概要	- 1 -
各種日程	- 1 -
入学検定料	- 2 -
出願・受験上の諸注意	- 2 -
2. 編入学試験	- 4 -
経済学部・法学部	- 4 -
3. 渡日前入学試験 日本留学試験利用型	- 6 -
経済学部・法学部	- 6 -
経営学部	- 7 -
4. 一般入学試験	- 9 -
経済学部	- 9 -
人文学部グローバル・コミュニケーション学科	- 11 -
人文学部社会学科	- 13 -
法学部	- 15 -
経営学部	- 17 -
5. 入学手続等に関する情報	- 19 -
入学手続	- 19 -
保証人	- 19 -
納付金	- 19 -
入学金	- 20 -
外国人留学生納付金（前期分）	- 20 -
学費減免	- 20 -
各種奨学金	- 20 -

ノート型パソコン（経済学部・経営学部・人文学部）	- 20 -
ノート型パソコン（法学部）	- 21 -
在留資格認定証明書・査証申請手続	- 21 -
募集要項・出願受付・在留資格担当窓口	- 21 -

1. 入学試験概要

各種日程

1. 11月に実施する入学試験

制度	編入		渡日前
学部学科	経済	法	経済・経営・法
出願期間	2026年10月16日（金）～10月27日（火）15:00まで		
入学試験日	11月14日（土）	11月14日（土）	実地試験なし
合格発表	12月1日（火）10:00		
入学手続受付期間	12月1日（火）～12月15日（火）15:00		
入学金納入締切	12月15日（火）15:00		
入学手続締切	別途通知する		
在留資格手続等	別途通知する		入学金納入後手続開始

2. 2月に実施する入学試験

制度	一般	
学部学科	経済/グローバル・コミュニケーション /社会/法	経営
出願期間	2026年12月21日（月）～2027年1月22日（金）15:00	
入学試験日	2月9日（火）	実地試験なし
合格発表	2月22日（月）10:00	
入学手続受付期間	2月22日（月）～3月23日（火）13:00	
入学金納入締切	3月8日（月）15:00	
入学手続締切	別途通知する（予定：3月23日（火）13:00）	
在留資格手続等	在留資格を留学に変更する場合は合格後至急手続開始	

- ※ 出願受付及び在留資格に関する事務手続は学生部国際交流課が行う。
- ※ 入学試験は各学部と教務部教務課が実施する。
- ※ 在留資格取得や在留期間更新の事務手続は、入学金納入の確認後に開始する。

入学検定料

- (1) 入学検定料は銀行振込みのみ受付ける。
- (2) 一度納入された入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。
- (3) 振込手数料は出願者の負担とする。
- (4) 入学試験制度別の留意点

編入学試験、 一般入学試験	別紙「払込通知書」等に必要事項を記入し、都市銀行、地方銀行、信用金庫等から、必ず指定の番号を付した出願者本人の名前で振込むこと。 情報を正確に送信する必要があるため、窓口依頼すること。(ATMは使用しない) 銀行所定の振込用紙で振込む場合は、もれなく記入し間違いがないことを確認すること。 振込金受領証は収納印があることを確認し、そのコピーを他の出願書類とともに提出すること。
渡日前入学試験	別紙「入学検定料送金要領」に基づいて送金すること。 出願書類として外国送金依頼書のコピーを用意すること。

- (5) 入学検定料割引は、同じ入学試験制度で併願が可能な複数学部に同時に出願する場合に適用され、封筒を分けるなど、別個の手続きで出願した場合は対象外となるので注意すること。

編入学試験		渡日前入学試験		一般入学試験		
				経営学部以外	経営学部	
受験数	入学検定料	受験数	入学検定料	受験数	入学検定料	入学検定料
1学部受験	30,000円	1学部受験	15,000円	1学部受験	30,000円	15,000円
2学部併願	40,000円	2学部併願	25,000円	2学部併願	40,000円	
		3学部併願	35,000円	3学部併願	50,000円	

- ※ 一般入学試験で人文学部グローバル・コミュニケーション学科と人文学部社会学科を併願することはできない
- ※ 一般入学試験で経営学部とその他学部の併願は可能であるが入学検定料の割引は対象外

出願・受験上の諸注意

- (1) 各入学試験制度で出願資格や提出書類が異なるため、各入学試験制度の項をよく読むこと。
- (2) 募集要項に記載されていない又は記載事項を変更する等、特別な措置を講じる場合は松山大学オフィシャルサイト内で周知する。
- (3) 日本語の表現がわかりにくい場合は、必ず日本人の支援者や松山大学学生部国際交流課へ確認すること。
- (4) 出願は各種書類や写真等の提出、入学検定料の振込み、ウェブフォームへの情報登録が必要である。

るため、余裕をもって準備し、もれなく手続を行うこと。

- (5) 出願書類は郵送又は持参とし、郵送の場合は追跡可能かつ手渡しのサービス（外国は EMS 又は国際宅配便、日本国内は簡易書留）を使用し、持参する場合は、出願期間中の土曜日、日曜日及び休日を除く 9 時から 15 時までの間とすること。
- (6) 出願書類は、「出願書類確認票」でチェックした上で、市販の角形 2 号封筒（240 mm×332 mm）に入れ、必要事項を記入した「出願書類提出用ラベル」を貼付すること。
（渡日前は EMS 等の封筒やラベルを使用のこと）
- (7) 出願書類は、松山大学学生部国際交流課（〒790-8578 愛媛県松山市文京町 4-2）に提出すること。
- (8) いかなる理由があっても期限を過ぎての書類提出や入学検定料納入は受け付けず、返還事務も行わない。
- (9) 入学試験や選考、受験番号等に関しては教務部教務課から連絡する。
- (10) 合格発表は学内掲示板及び本学ウェブサイトに掲出するとともに、合格者に通知する。
- (11) 入学手続方法は合格通知時に通知する。
- (12) 査証や在留資格の重要性や手続について、よく理解した上で出願すること。
- (13) 3 月末日までに有効な査証を得て、在留期間に余裕のある状況で通学が可能な市町（松山市等）に居住できない又はそのように判断される場合は、入学を認めない。

出願資格の「3 月末まで在留資格を保持している」について（渡日前入学試験以外）

出願時点で留学等の在留資格を持って日本語学校等に所属している者で、3 月末までに在留カードの有効期限満了に伴う更新を予定している者は、問題なく更新されることを前提に出願を認める。

所属する学校に在留カード更新手続の予定時期等を確認し、書類「在留カード更新について」（A4 縦・横書きで、氏名、所属機関名、卒業予定日及び更新のスケジュールを明記）を作成し、出願書類に添えて提出すること。

所属する学校に作成を依頼することが望ましいが、正しい日本語表現が可能であれば自身で書いたものも可とする。

2. 編入学試験

経済学部・法学部

1. 募集人員 各学部若干名
2. 編入学年 原則として3年次編入とする。
ただし、単位認定の結果により2年次編入となることがある。
3. 出願資格
次の①及び②の a 又は b の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者で、2027年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
②	a. 日本国内の短期大学又は高等専門学校の卒業者若しくは2027年3月卒業見込みの者。
	b. 日本国内の大学2年次の修了者又は2027年3月修了予定者（外国語4単位を含む62単位以上修得又は修得見込みの者）、又はこれと同等の学力があると認められる者。ただし、松山大学在籍者を除く。

4. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	a. 短期大学又は高等専門学校の卒業者若しくは卒業見込みの者		
	最終学校の成績証明書	全学年分	原本
	卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	b. 大学2年次の修了者又は修了予定の者		
	在学証明書		原本
	成績証明書	出願時において履修中の科目があれば、修得見込みとして科目名と単位数が記入された成績証明書	原本
③	志願理由書	本学所定用紙	原本
④	受験票（A）、写真票（B）	本学所定用紙	原本
⑤	住民票の写し又は住民票記載事項証明書	マイナンバー（個人番号）が記載されていないもの	原本
⑥	入学検定料の払込金受領証	A4サイズ	コピー

※ 提出された書類は、原則として返却しない。個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。

※ 複数学部を同時に出願する場合、「志願理由書」は学部ごとに作成すること。その他の出願書類及び証明書

等はそれぞれ1部のみで可とする。

5. 審査の方法

学部	経済学部		法学部	
審査	書類審査、筆記試験及び面接の総合評価により、合否を判定する。		出願書類、筆記試験(日本語による作文)及び面接の総合評価により、合否を判定する。	
試験日	2026年11月14日(土)		2026年11月14日(土)	
試験場所	松山大学		松山大学	
試験科目	筆記試験(日本語による作文)	9:00~10:00	筆記試験(日本語による作文)	13:30~14:30
	面接	11:00~	面接	15:00~

3. 渡日前入学試験 日本留学試験利用型

経済学部・法学部

1. 募集人員 各学部若干名

2. 出願資格

次の要件を全て満たす者

①	外国に居住しており、日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	独立行政法人日本学生支援機構が日本国外で実施する「日本留学試験」の「日本語」及び「総合科目（出題言語は日本語）」を2025年11月以降に受験している者で、その内「日本語」の得点が250点（記述を含む。）以上の者。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書を提出すること。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		
④	日本留学試験の受験票の写し	A4 サイズ	コピー
⑤	志願理由書	本学所定用紙	原本
⑥	写真票	本学所定用紙	原本
⑦	外国送金依頼書		コピー

※ 提出された書類は、原則として返却しない。個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。

※ 複数学部を同時に出願する場合、「志願理由書」は学部ごとに作成すること。その他の出願書類及び証明書等はそれぞれ1部のみで可とする。

4. 審査の方法 書類審査により、合否の判定を行う。

経営学部

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

次の要件を全て満たす者

①	外国に居住しており、日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	独立行政法人日本学生支援機構が日本国外で実施する「日本留学試験」の「日本語」及び「総合科目（出題言語は日本語）」を2025年11月以降に受験している者。
④	TOEFL 又は TOEIC L&R（各試験の種類*は問わない）を2025年度以降に受験している者。ただし、英語を教育の言語としている高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者は不要。*オンライン方式による試験は対象外とする。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書を提出すること。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		
④	日本留学試験の受験票の写し	A4 サイズ	コピー
⑤	Test Taker Score Report (TOEFL) 又は Official Score Certificate (TOEIC)	A4 サイズ	コピー
⑥	志願理由書	本学所定用紙	原本
⑦	写真票	本学所定用紙	原本
⑧	身元保証書	本学所定用紙 署名欄に押印し、その印鑑の印鑑登録証	原本

		明書を添付すること。	
	保証人は、日本国籍を有する者、日本に永住する外国人又はそれぞれに準ずる者（出入国管理及び難民認定法別表第二に定める）に限る。		
⑨	身元保証人の年間の所得及び納税額を証するもの	納税証明書・所得証明書・源泉徴収票・確定申告書のいずれか	原本
⑩	運転免許証など身元保証人の身分を証明できるもの	A4 サイズ	コピー
	日本国籍を有する者以外は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書＜原本＞を提出すること。		
⑪	外国送金依頼書		コピー

※ 提出された書類は、原則として返却しない。個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。

※ 複数学部を同時に申請する場合、「志願理由書」は学部ごとに作成すること。その他の申請書類及び証明書等全学部に通ずるものはそれぞれ1部のみで可とする。

4. 審査の方法 書類審査により、可否の判定を行う。

4. 一般入学試験

経済学部

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

(1) 文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）。

あるいは

(2) 次の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。 2027年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
④	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を2026年6月以降に受験し、その得点が250点(記述を含む。)以上の者。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書又は CHSI 中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する学歴等認証書を提出すること。ただし、出願時において日本に在留しており、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格が「留学」の者は、公証書及び学歴等認証書の提出を免除する。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		

④	日本留学試験の受験票の写し	A4 サイズ	コピー
	文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）については、文部科学省が指定する予備教育機関の修了証で代えることができる。		
⑤	志願理由書	本学所定用紙	原本
⑥	受験票（A）、写真票（B）	本学所定用紙	原本
⑦	（日本に在留している者のみ） 住民票の写し又は住民票記載事項証明書	マイナンバー（個人番号）が記載されていないもの。	原本
⑧	入学検定料の払込金受領証	A4 サイズ	コピー
以下、該当者のみ提出が必要となる書類			
日本の教育機関に在学中の者			
⑨	在学証明書		原本
⑩	成績証明書	受講科目、出席率、週間の受講時間数が記載されたもの	原本
日本の教育機関を卒業した者			
⑪	卒業証明書		原本

※ 提出された書類は、原則として返却しない。個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。

※ 複数学部を同時に出願する場合、「志願理由書」は学部ごとに作成すること。その他の出願書類及び証明書等はそれぞれ1部のみで可とする。

4. 審査の方法

書類審査（出願書類及び「日本留学試験」の成績通知書）、筆記試験及び面接の総合評価により、合否を判定する。

ただし、文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）については、書類審査と面接の総合評価により、合否を判定する。

※ 試験日 2027年2月9日（火）

※ 試験場所 松山大学

※ 試験科目 筆記試験（日本語による作文） 9:30～10:30

面接 14:30～

人文学部グローバル・コミュニケーション学科

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

(1) 文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）。

あるいは

(2) 次の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	2027年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
④	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を2026年6月以降に受験し、その得点が260点(記述を含む。)以上の者。 又は、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1に、2025年12月以降に合格している者。
⑤	TOEFL、TOEIC L&R、IELTS 又は実用英語検定を2025年度以降に受験している者。オンライン方式による試験は対象外とする。 ただし、英語を教育の言語としている高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者は不要。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書又は CHSI 中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する学歴等認証書を提出すること。ただし、出願時において日本に在留しており、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格が「留学」の者は、公証書及び学歴等認証書の提出を免除する。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		
④	日本留学試験を受験した者		

人文学部社会科学

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

(1) 文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）。

あるいは

(2) 次の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	2027年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
④	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を2026年6月以降に受験し、その得点が260点(記述を含む。)以上の者。 又は、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1に、2025年12月以降に合格している者。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書又はCHSI中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する学歴等認証書を提出すること。ただし、出願時において日本に在留しており、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格が「留学」の者は、公証書及び学歴等認証書の提出を免除する。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		

法学部

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

(1) 文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）。

あるいは

(2) 次の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	2027年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
④	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」を2026年6月以降に受験し、その得点が250点(記述を含む。)以上の者。 又は、独立行政法人国際交流基金と公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1に、2025年12月以降に合格している者。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書又はCHSI中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する学歴等認証書を提出すること。ただし、出願時において日本に在留しており、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格が「留学」の者は、公証書及び学歴等認証書の提出を免除する。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		

経営学部

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

(1) 文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）。

あるいは

(2) 次の要件を満たす者。

①	日本国籍を有しない者。
②	外国で12ヵ年の課程の学校教育を修了した者又はこれに準ずる者。
③	2026年3月末まで有効な在留資格を保持して日本国内に在住している者。
④	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」及び「総合科目（出題言語は日本語）」を2026年6月以降に受験している者。
⑤	TOEFL又はTOEIC L&R（各試験の種類*は問わない）を2025年度以降に受験している者。 *オンライン方式による試験は対象外とする。 ただし、英語を教育の言語としている高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者は不要。

3. 出願書類

	出願書類	摘要	区分
①	留学生入学願書・同意書	本学所定フォームから入力	データ
②	外国での日本の高等学校に相当する教育機関の成績証明書	全学年分	原本
③	同 卒業証明書又は卒業見込み証明書		原本
	<p>卒業証明書を提出できない場合は、卒業証書の写し（最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で原本から正しく複製されていることの証明を受けたもの）を提出すること。</p> <p>教育機関が中国の場合は、いずれの書類も中国国内の各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）が発行する公証書又はCHSI中国学歴・学籍認証センター日本代理機構が発行する学歴等認証書を提出すること。ただし、出願時において日本に在留しており、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格が「留学」の者は、公証書及び学歴等認証書の提出を免除する。</p> <p>証明書（卒業証書の写しを含む。）が日本語以外の言語で作成されている場合は、日本語の訳文を提出すること。なお、英語、中国語及び韓国語以外の言語で作成されている場合は、最終学校、大使館、総領事館、公証役場、その他の公的機関で翻訳証明を受けた日本語又は英語の訳文を提出すること。</p>		

④	日本留学試験の受験票の写し	A4 サイズ	コピー
文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）については、文部科学省が指定する予備教育機関の修了証で代えることができる。			
⑤	Test Taker Score Report (TOEFL) 又は Official Score Certificate(TOEIC)	A4 サイズ	コピー
英語を教育の言語としている高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者は不要。			
⑥	志願理由書	本学所定用紙	原本
⑦	写真票	本学所定用紙	原本
⑧	住民票の写し又は住民票記載事項証明書	マイナンバー（個人番号）が記載されていないもの。	原本
⑨	身元保証書	本学所定用紙 署名欄に押印し、その印鑑の印鑑登録証明書を添付すること。	原本
保証人は、日本国籍を有する者、日本に永住する外国人又はそれぞれに準ずる者（出入国管理及び難民認定法別表第二に定める）に限る。			
⑩	身元保証人の年間の所得及び納税額を証するもの	納税証明書・所得証明書・源泉徴収票・確定申告書のいずれか	原本
⑪	運転免許証など身元保証人の身分を証明できるもの	A4 サイズ	コピー
日本国籍を有する者以外は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書＜原本＞を提出すること。			
⑫	入学検定料の払込受領証		コピー
文部科学省の指定した者（国費外国人留学生）については、⑨、⑩、⑪を免除する。			
以下、該当者のみ提出が必要となる書類			
日本の教育機関に在学中の者			
⑬	在学証明書		原本
⑭	成績証明書	受講科目、出席率、週間の受講時間数が記載されたもの	原本
日本の教育機関を卒業した者			
⑮	卒業証明書		原本

※ 提出された書類は、原則として返却しない。個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。

※ 他学部を併願する場合は出願書類を別に作成し、提出すること。

4. 審査の方法 書類審査により、合否の判定を行う。

5. 入学手続等に関する情報

入学手続

入学試験制度ごとに定められた期日までに所定の手続を行う。
期限を過ぎての提出・納入は、いかなる理由があっても認めない。

保証人

保証人は、留学生本人が学業に専念するよう監督し、学費、生活費および帰国旅費を支払えない時の費用負担や日本国法令上関係するあらゆる場合の身元引き受けの責任を負うことが可能な者を立て、各学部が定める時期・方法で届け出ること。

経済学部・人文学部・法学部

入学手続時に届出。

日本に居住して生計を営む日本人又は外国人、若しくは本国在住の保護者とする。なお、本国在住の保護者を保証人とする場合は、緊急連絡先として、本国の保護者に連絡することができる日本在住の連絡者が必要となる。

経営学部

入学試験出願時に届出。

日本国籍を有する者、日本に永住する外国人又はそれぞれに準ずる者（出入国管理及び難民認定法別表第二に定める）に限る。

納付金

年度別納付金額（年間）

区 分	第 1 年度 (入学年度)	第 2 年度	第 3 年度	第 4 年度
入 学 金	200,000			
外国人留学生納付金	880,000	880,000	880,000	880,000
計	1,080,000	880,000	880,000	880,000

※ 上記納付金の他に諸会費等委託徴収分として、新入生は、第 1 年度 47,660 円、第 2 年度以降 23,000 円程度、3 年次編入生は、第 1 年度 61,430 円、第 2 年度以降 23,000 円程度、2 年次編入は、第 1 年度 54,620 円、第 2 年度以降 23,000 円程度必要である。

入学金

松山大学入試情報サイトの「入学手続」(<https://nyushi.matsuyama-u.ac.jp/nyugakutetsuzuki/>)に情報を掲載する。該当の入学試験制度の箇所を参照すること。

渡日前入学試験合格者は所定の方法で海外送金、その他の入学試験制度合格者は「ペイジー(ATM・インターネットバンキング)」または「クレジットカード決済」のいずれかにて納入する。

振込手数料は出願者の負担とし、期限を過ぎての納入は、いかなる理由があっても認めない。

一度納入された入学金は、いかなる理由があっても返還しない。

外国人留学生納付金（前期分）

松山大学入試情報サイトの「入学手続」(<https://nyushi.matsuyama-u.ac.jp/nyugakutetsuzuki/>)に情報を掲載する。該当の入学試験制度の箇所を参照すること。

渡日前入学試験合格者は所定の方法で海外送金、その他の入学試験制度合格者は「ペイジー(ATM・インターネットバンキング)」または「クレジットカード決済」のいずれかにて納入する。

振込手数料は出願者の負担とし、期限を過ぎての納入は、いかなる理由があっても認めない。

外国人留学生納付金（前期分）は、2027年3月31日（水）までに入学辞退を届出た場合は返還する。

学費減免

松山大学私費外国人留学生学費減免規程に基づいて、入学年度は「半額減免」、翌年度からは前年度の学業成績及び資格審査により「70%減免」、「半額減免」又は「30%減免」が適用される場合がある。ただし、必ずしも対象者全員に適用されるとは限らない。

詳細は、4月初旬に実施するガイダンスにて説明する。

各種奨学金

修学状況等により、各種奨学金が支給される場合がある。

詳細は、4月初旬に実施するガイダンスにて説明する。

ノート型パソコン（経済学部・経営学部・人文学部）

経済学部・経営学部・人文学部の新生は、必修科目 IT スキルズの受講や自身の学習環境を整備するため、ノート型パソコンを所有する必要がある。

パソコンの詳細な情報は入学手続時に通知する。

ノート型パソコン（法学部）

ITスキルズを推奨科目とする法学部の新生は、同科目の受講や自身の学習環境を整備するため、ノート型パソコンを所有する必要がある。パソコンの詳細情報は入学手続き時に通知する。

在留資格認定証明書・査証申請手続

「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格「留学」の認定を、2027年3月末日までに受けなければ、本学への入学を認めない。

詳細は、合格者に通知する入学手続案内を参照のこと。

募集要項・出願受付・在留資格担当窓口



松山大学学生部国際交流課(国際センター)

〒790-8578 愛媛県松山市文京町4番地2

TEL : 089-926-7148

Email : mu-international@matsuyama-u.jp

